

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社 浜井運送	代表取締役	浜井 弘至	和歌山県	運輸業、郵便業	工事中

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、物流の合理化等について要望があった場合は真摯に協議に応じるとともに自らも積極的に提案します。また運転者の労働負担低減の為、荷主様とも協力しながら改善していきます。
2	A ③	パレット等の活用	作業時間短縮につなげる為、パレット化の推進を行い乗務員の負担軽減に取り組めます。
3	A ⑪	高速道路の利用	積極的に高速道路を利用し稼働時間の短縮を図り、運転者の拘束時間を削減します。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象が発生時やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保する為、運行の中止・中断等が必要と物流会社が判断した場合は、その判断を尊重します。
7	F	生産性向上	大型トラック輸送をトレーラー配送に、また20tトレーラーを27tトレーラーにと運転手の一人あたりの運送量を増やすことで、労働日数を減らす働きを推進していきます。
8	F	地元で働く魅力発信	リターン就職や若者層を取り込む活動をし、継続して働いていきたいと思える職場づくりをしていきます。また、地域の産業の発展にも貢献していきたい。

PR欄	<p>当社は1972年9月に法人化された地場の小規模な運送会社であります。石油製品関係、有田みかん、セメント関係の三本柱の運送により着実な経営を営んでおります。ドライバーの安全確保はもちろん、生産性向上や合理的なコスト削減への積極的な取り組みや、地域トラック輸送の連携も着実にを行い、業界の発展と安全向上に貢献してきた功績が評価され、有田市はじめ、国土交通省、和歌山県、地域企業様からも様々な表彰を受けるまでの地元運送業界のリーディングカンパニーとして評価・認知されています。今後も効率的なトラック輸送を全国展開する為、創業時からの理念である「優先すべきは、輸送の安全確保」であることを継承しつつ、労働時間問題、運転者不足や人材の高齢化にも真剣に向き合い、輸送の安全性の向上と物流の合理化を推進してまいります。</p>
-----	---